

令和5年11月1日

国指定がん診療連携拠点病院長 様

兵庫県がん診療連携協議会

議長 富永 正寛

(兵庫県立がんセンター院長)

兵庫県内のがんゲノム医療の推進について（依頼）

平素は兵庫県がん診療連携協議会の運営につきまして、格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、昨年度に国のがん診療連携拠点病院の整備指針の見直しがあり、これとともに国の第4期がん対策推進基本計画も閣議決定され、本年4月から計画に基づく取り組みが始まりました。

このような中、がんゲノム医療についても令和4年8月に『がんゲノム医療中核拠点病院等の整備指針』が改訂され、がんゲノム医療連携病院については、本年度より要件に「治験を行っている」という縛りがなくなったため、国指定のがん拠点病院ではがんゲノム医療連携病院に指定されやすくなりました。がんゲノム医療連携病院はがんゲノム医療拠点病院に、がんゲノム医療拠点病院はがんゲノム医療中核拠点病院に紐づく必要がありますが、これからゲノム医療は急速に進展していくと推測されます。

つきましては、兵庫県がん診療連携協議会としては、県内でがんゲノム医療連携病院、拠点病院、中核拠点病院を増やし、身近で多くのがん患者さんに安心して治療効果の高いがんゲノム医療を提供できるよう県内でのお互いの連携を深めていきたいと考えていますので、積極的に連携病院、できれば県内の拠点病院に紐づけできるよう、是非ご検討・ご協力をお願いいたします。

記

1 がんゲノム医療連携・拠点・中核拠点病院の現状

(R5. 11. 1時点) (施設数)

	全 国	兵 庫 県
がんゲノム医療中核拠点病院	12	0
がんゲノム医療拠点病院	33	2 (神戸大学医学部附属病院 兵庫県立がんセンター)
がんゲノム医療連携病院	211	7 (神戸市立医療センター中央市民病院 兵庫県立こども病院 神鋼記念病院 兵庫県立尼崎総合医療センター 関西労災病院 兵庫医科大学病院 姫路赤十字病院)

2 参考資料 別添資料『がんゲノム医療中核拠点病院等の整備について』